

資料3-1

岐阜県における病床及び介護福祉・老人福祉施設等の現状

	一般病床		療養病床		病院	診療所	介護療養型医療施設	介護老人保健施設	特別養護老人ホーム ※30人以上	特別養護老人ホーム ※29人以下	軽費老人ホーム	有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅	養護老人ホーム	認知症グループホーム
	病床	床	病床	床											
県全体	14,651	13,185	1,466	3,649	3,389	260	568	6,714	9,689	1,037	1,410	1,151	1,614	1,189	4,228
岐阜	6,774	6,033	741	1,584	1,444	140	318	2,424	3,127	388	659	334	351	404	1,689
西濃	2,226	1,947	279	814	780	34	52	1,160	2,009	312	250	115	133	170	867
中濃	2,167	1,945	222	555	547	8	29	1,288	1,885	152	191	288	344	250	706
東濃	2,309	2,143	166	437	381	56	57	1,155	1,746	107	210	347	483	215	735
飛騨	1,175	1,117	58	259	237	22	112	687	922	78	100	67	303	150	231
単位	床	床	床	床	床	床	人	人	人	人	人	人	戸	人	人

※H27.3.31現在(サ高住についてはH27.7.1現在)

【出典：第6期岐阜県高齢者安心計画】

○2025年(平成37年)までの介護施設等の整備状況(推計)

<参考>

	H27～H29 整備計画	H30～H32	H33～H35	H36～H37	合計	H24～H26 整備計画	H24～H26 整備等実績
特別養護老人ホーム ※30人以上	755	755	755	503	2,768	736	716
特別養護老人ホーム ※29人以下	173	173	173	115	634	464	455
介護老人保健施設	175	175	175	117	642	477	527
介護療養型医療施設	△ 12	△ 556	-	-	△ 568	0	0
認知症グループホーム	267	267	267	178	979	380	456
合計	1,358	814	1,370	913	4,455	2,057	2,154

・「第6期岐阜県高齢者安心計画(平成27年度～29年度)による推計。

・H30～H37の各数値は、「H27～H29整備計画」と同じ整備状況を勘案した数値を記入 (H36～H37については「H27～H29」*2/3)

・介護療養型医療施設については「介護療養型医療病床」を平成30年に全廃止とした場合の数量を記入。

参考①【平成27年～平成29年整備計画(第6期高齢者安心計画)】

	合計	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
特別養護老人ホーム ※30人以上	755	300	30	245	60	120
特別養護老人ホーム ※29人以下	173	58	77	29	0	9
介護老人保健施設	175	15	130	30	0	0
介護療養型医療施設	-12	-12	0	0	0	0
認知症グループホーム	267	78	63	72	45	9
合計	1,358	439	300	376	105	138

参考②【平成24年～平成26年整備計画(第5期高齢者安心計画)】

	合計	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
特別養護老人ホーム ※30人以上	736	280	190	64	70	132
特別養護老人ホーム ※29人以下	464	214	68	123	87	-28
介護老人保健施設	477	199	0	178	100	0
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
認知症グループホーム	380	117	63	99	101	0
合計	2,057	810	321	464	358	104

参考③【平成24年～平成26年整備実績】

	合計	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
特別養護老人ホーム ※30人以上	716	280	170	64	70	132
特別養護老人ホーム ※29人以下	455	214	59	123	87	-28
介護老人保健施設	527	249	0	178	100	0
介護療養型医療施設	0	-	-	-	-	-
認知症グループホーム	456	117	63	99	101	76
合計	2,154	860	292	464	358	180

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

地域包括ケアシステムの姿



在宅医療の取組み状況

資料3-5-①

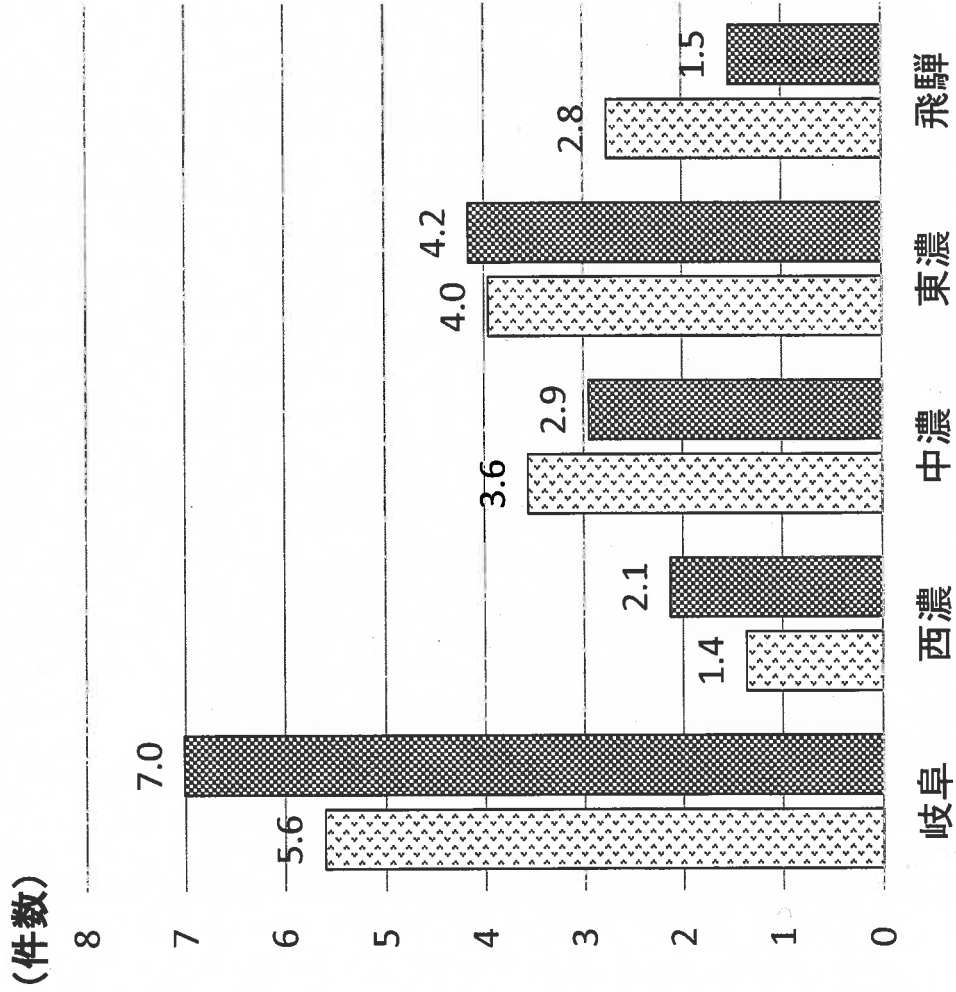
(平成27年6月末)

	区分	計	岐阜地区	西濃地区	中濃地区	東濃地区	飛騨地区
人口(H27.4.1人口)		2,033,265	800,998	373,975	372,081	336,110	150,101
往診	病院	48	14	10	11	8	5
	10万人当	2.36	1.74	2.67	2.95	2.38	3.33
	診療所	700	306	112	117	105	60
	10万人当	34.42	38.20	29.94	31.44	31.23	39.97
往診(上記のうち終日対応 することができるもの)	病院	18	7	2	3	4	2
	10万人当	0.88	0.87	0.53	0.80	1.19	1.33
	診療所	286	122	40	52	36	36
	10万人当	14.06	15.23	10.69	13.97	10.71	23.98
在宅患者訪問診療	病院	48	16	7	11	8	6
	10万人当	2.36	1.99	1.87	2.95	2.38	3.99
	診療所	538	238	88	87	77	48
	10万人当	26.45	29.71	23.53	23.38	22.90	31.97
	歯科診療所	120	64	18	18	14	6
	10万人当	5.90	7.99	4.81	4.83	4.16	3.99
在宅訪問リハビリテーショ ン指導管理	病院	24	6	5	6	5	2
	10万人当	1.18	0.74	1.33	1.61	1.48	1.33
	診療所	79	38	12	12	11	6
	10万人当	3.88	4.74	3.20	3.22	3.27	3.99
在宅患者訪問看護・指導	病院	27	8	1	9	6	3
	10万人当	1.32	0.99	0.26	2.41	1.78	1.99
	診療所	200	88	28	34	30	20
	10万人当	9.83	10.98	7.48	9.13	8.92	13.32
疼痛の管理	病院	45	22	6	8	5	4
	10万人当	2.21	2.74	1.60	2.15	1.48	2.66
	診療所	297	132	47	45	48	25
	10万人当	14.60	16.47	12.56	12.09	14.28	16.65
在宅ターミナルケアの対応	病院	37	14	5	7	7	4
	10万人当	1.81	1.74	1.33	1.88	2.08	2.66
	診療所	333	135	54	57	55	32
	10万人当	16.37	16.85	14.43	15.31	16.36	21.31
在宅療養支援病院		12	5	1	3	2	1
	10万人当	0.59	0.62	0.26	0.80	0.59	0.66
在宅療養支援診療所		228	112	29	43	28	16
	10万人当	11.21	13.98	7.75	11.55	8.33	10.65
訪問看護ステーション		140	54	20	25	29	12
	10万人当	6.88	6.74	5.34	6.71	8.62	7.99

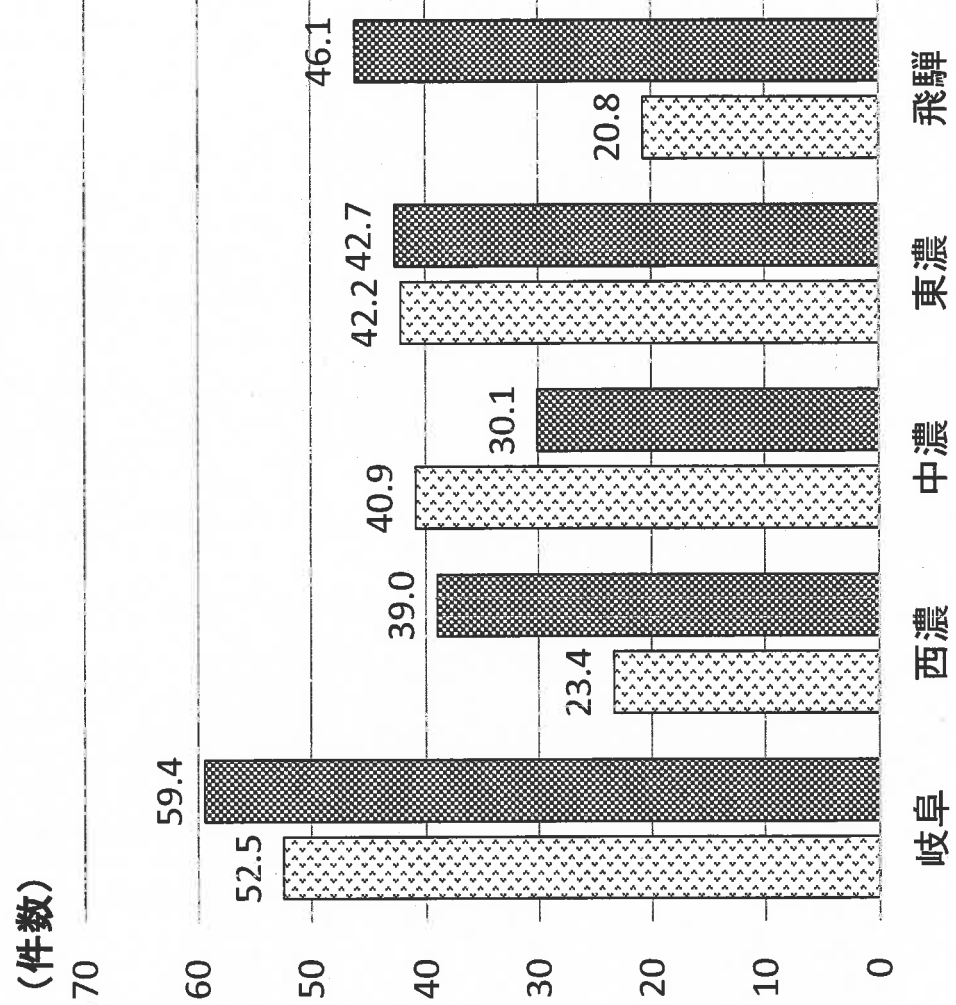
【出典：県地域医療推進課作成】

在宅患者の訪問診療の実施件数は一般診療所が多い。

① 病院における在宅患者訪問診療の実施件数(75歳以上人口千人当たり)



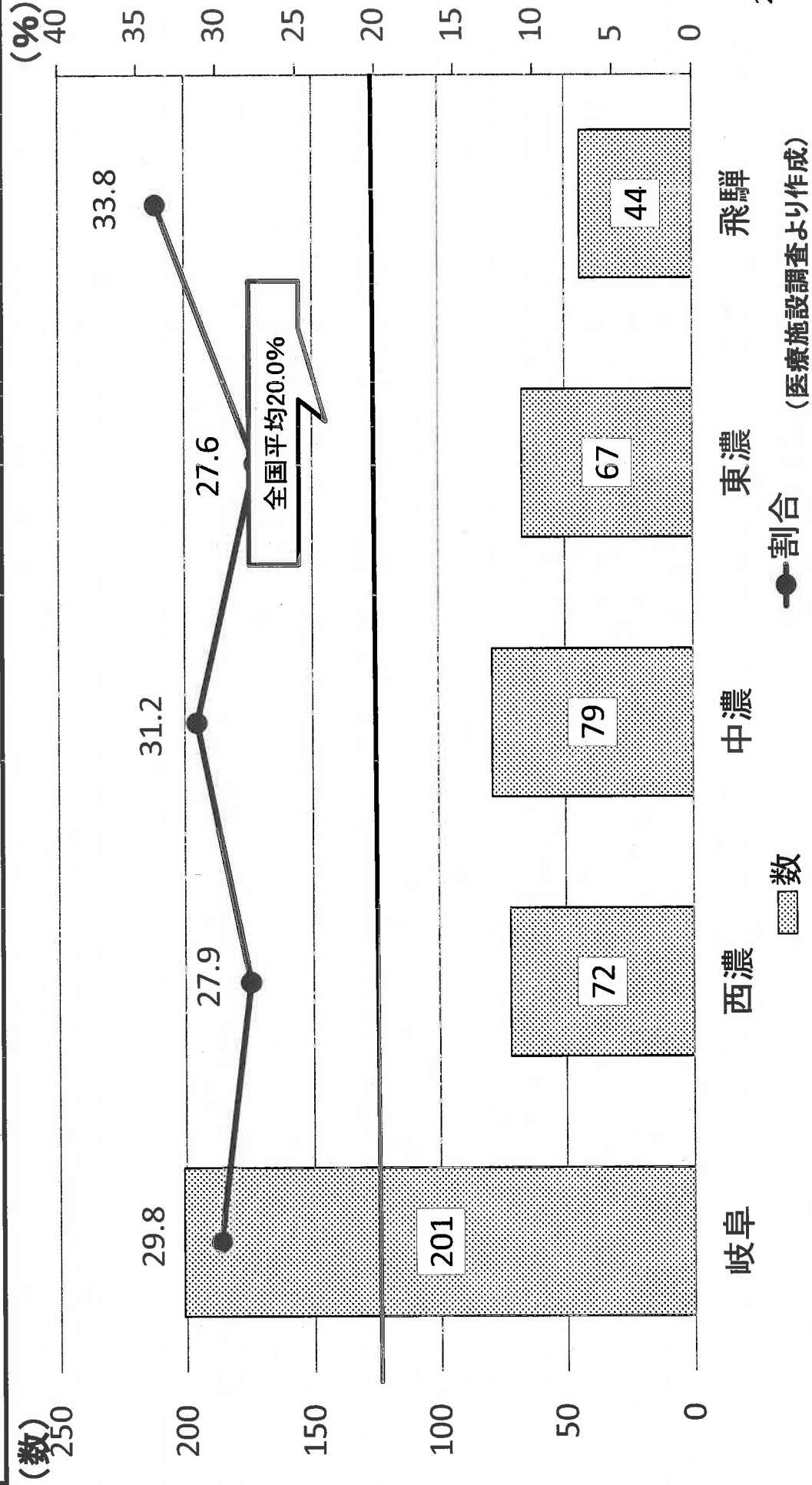
② 一般診療所における在宅患者訪問診療の実施件数(75歳以上人口千人当たり)



(実施件数については医療施設調査、人口については県による調査で、当該年の四半期報のうち10月の人口を使用。それぞれの年度の実施件数の総数を当該年度の75歳以上人口で割り、1000を乗じたもの)

④ 在宅患者訪問診療を行う一般診療所数及びその割合(平成23年)

・在宅患者の訪問診療を行う一般診療所の割合は、全国平均より高い状況であるが、全体の約3割程度である。



医療に関する全国比較

	人口10万人対病床数				概算医療費 千円 A	人口 千人 B	A/B	
	病院	診療所	合計	順位			円/年	順位
北海道	1,792.3	133.7	1,926.0	10	2,032,623,617	5,400	376,412	3
青森県	1,342.0	237.4	1,579.4	21	426,222,484	1,321	322,651	23
岩手県	1,371.1	145.4	1,516.5	24	397,409,391	1,284	309,509	29
宮城県	1,094.2	87.1	1,181.3	38	683,934,786	2,328	293,786	36
秋田県	1,500.6	99.7	1,600.3	19	358,582,317	1,037	345,788	17
山形県	1,317.0	72.7	1,389.7	28	362,068,655	1,131	320,131	24
福島県	1,343.1	106.7	1,449.8	25	592,495,972	1,935	306,199	30
茨城県	1,102.6	78.6	1,181.2	39	792,128,578	2,919	271,370	44
栃木県	1,092.8	100.5	1,193.3	37	578,929,961	1,980	292,389	39
群馬県	1,245.9	79.4	1,325.3	30	598,405,475	1,976	302,837	33
埼玉県	856.2	46.2	902.4	46	1,776,886,715	7,239	245,460	47
千葉県	923.3	45.8	969.1	45	1,618,563,776	6,197	261,185	46
東京都	959.7	33.7	993.4	43	4,163,159,108	13,390	310,916	28
神奈川県	815.8	32.1	847.9	47	2,418,618,294	9,096	265,899	45
新潟県	1,251.9	36.5	1,288.4	31	679,208,891	2,313	293,648	37
富山県	1,581.1	78.1	1,659.2	16	333,043,583	1,070	311,256	27
石川県	1,616.5	92.7	1,709.2	14	383,087,138	1,156	331,390	21
福井県	1,401.0	191.6	1,592.6	20	248,499,952	790	314,557	26
山梨県	1,312.2	77.3	1,389.5	29	249,244,246	841	296,367	35
長野県	1,141.9	54.8	1,196.7	36	632,734,162	2,109	300,016	34
岐阜県	1,014.9	93.7	1,108.6	41	598,613,925	2,041	293,294	38
静岡県	1,035.6	73.5	1,109.1	40	1,065,326,938	3,705	287,538	40
愛知県	908.4	66.2	974.6	44	2,109,298,953	7,455	282,937	42
三重県	1,123.5	82.7	1,206.2	35	519,162,258	1,825	284,472	41
滋賀県	1,034.4	43.6	1,078.0	42	386,199,701	1,416	272,740	43
京都府	1,374.1	41.5	1,415.6	27	846,985,274	2,610	324,515	22
大阪府	1,226.9	33.1	1,260.0	32	3,037,315,951	8,836	343,743	19
兵庫県	1,167.5	59.2	1,226.7	34	1,751,279,988	5,541	316,058	25
奈良県	1,190.7	47.9	1,238.6	33	417,754,912	1,376	303,601	31
和歌山県	1,414.7	164.7	1,579.4	21	335,220,709	971	345,232	18
鳥取県	1,525.4	113.1	1,638.5	18	200,339,426	574	349,023	13
島根県	1,573.8	80.6	1,654.4	17	238,644,911	697	342,389	20
岡山県	1,522.2	138.0	1,660.2	15	667,899,653	1,924	347,141	15
広島県	1,438.5	128.6	1,567.1	23	999,363,486	2,833	352,758	12
山口県	1,921.4	163.7	2,085.1	7	522,248,833	1,408	370,915	7
徳島県	1,939.7	302.7	2,242.4	5	286,681,029	764	375,237	4
香川県	1,566.9	205.4	1,772.3	13	348,430,388	981	355,179	11
愛媛県	1,621.3	248.5	1,869.8	12	485,246,298	1,395	347,847	14
高知県	2,473.4	209.5	2,682.9	1	303,345,019	738	411,037	1
福岡県	1,699.0	183.5	1,882.5	11	1,867,855,387	5,091	366,894	9
佐賀県	1,799.4	319.3	2,118.7	6	301,499,808	835	361,078	10
長崎県	1,934.4	318.8	2,253.2	4	526,255,152	1,386	379,693	2
熊本県	1,956.7	320.3	2,277.0	3	659,391,991	1,794	367,554	8
大分県	1,704.2	349.4	2,053.6	8	435,347,889	1,171	371,774	6
宮崎県	1,723.1	281.0	2,004.1	9	385,464,362	1,114	346,018	16
鹿児島県	2,054.8	367.0	2,421.8	2	620,634,427	1,668	372,083	5
沖縄県	1,332.2	88.5	1,420.7	26	431,208,258	1,421	303,454	32
全国	1,236.3	95.3	1,331.6		39,672,862,029	127,082	312,183	

人口10万人対病床数は「医療施設調査(H25.10.1現在)」より

概算医療費は「概算医療費データベース(平成26年(1年))」より

人口は「人口推計(平成26年10月(確定値))」より

介護に関する全国比較

	65歳以上人口	要介護認定者数	D/C		介護給付費	E/D		特別養護老人ホーム	F/D	
	千人C	千人D		順位	千円E	円/年・人	順位	定員数F	床/千人	順位
北海道	1,519	294	19.4%	21	375,092,390	1,274,346	47	24,779	84.2	34
青森県	383	76	19.8%	13	121,255,771	1,601,519	4	6,277	82.9	38
岩手県	380	75	19.6%	16	108,254,116	1,450,350	24	7,818	104.7	14
宮城県	573	106	18.5%	29	149,211,552	1,407,377	33	9,516	89.8	27
秋田県	339	72	21.1%	5	107,836,892	1,505,135	15	7,021	98.0	17
山形県	338	66	19.4%	19	98,734,746	1,503,934	16	8,344	127.1	1
福島県	537	103	19.2%	25	146,631,686	1,419,502	32	10,397	100.7	16
茨城県	754	114	15.1%	45	173,580,107	1,520,192	12	13,795	120.8	4
栃木県	498	80	16.0%	42	115,591,871	1,449,210	25	8,368	104.9	13
群馬県	529	93	17.6%	36	138,422,507	1,490,016	18	9,760	105.1	12
埼玉県	1,737	249	14.3%	47	344,550,447	1,384,148	40	26,645	107.0	11
千葉県	1,571	229	14.6%	46	320,344,393	1,398,560	35	21,251	92.8	25
東京都	3,011	537	17.8%	35	748,179,360	1,394,125	37	42,442	79.1	42
神奈川県	2,115	345	16.3%	40	492,016,220	1,427,520	31	32,248	93.6	24
新潟県	672	129	19.1%	26	204,840,714	1,593,980	5	15,695	122.1	3
富山県	318	58	18.4%	31	91,736,992	1,571,996	8	5,704	97.7	18
石川県	313	57	18.2%	32	90,730,619	1,592,296	6	6,824	119.8	5
福井県	220	40	18.0%	33	63,972,998	1,615,398	3	5,028	127.0	2
山梨県	231	37	16.1%	41	61,906,097	1,667,594	1	4,364	117.6	6
長野県	615	110	17.9%	34	171,505,299	1,557,638	11	11,912	108.2	10
岐阜県	557	92	16.6%	39	139,471,280	1,511,327	13	10,726	116.2	7
静岡県	998	157	15.8%	44	246,513,565	1,567,175	9	17,073	108.5	9
愛知県	1,728	272	15.8%	43	393,716,120	1,445,233	27	23,306	85.6	31
三重県	495	93	18.8%	28	137,011,087	1,475,300	20	8,908	95.9	22
滋賀県	332	57	17.3%	38	81,881,099	1,428,566	30	5,566	97.1	20
京都府	701	135	19.3%	24	186,291,334	1,380,069	41	11,053	81.9	40
大阪府	2,267	459	20.2%	10	586,659,639	1,278,039	46	31,229	68.0	47
兵庫県	1,460	277	19.0%	27	369,230,420	1,334,508	45	23,272	84.1	35
奈良県	383	67	17.5%	37	91,057,180	1,355,481	44	6,475	96.4	21
和歌山県	296	66	22.4%	2	91,819,505	1,384,910	39	5,835	88.0	29
鳥取県	167	34	20.2%	11	53,168,496	1,576,951	7	3,067	91.0	26
島根県	221	47	21.3%	4	70,647,970	1,503,020	17	5,103	108.6	8
岡山県	540	111	20.6%	9	155,178,325	1,395,150	36	10,830	97.4	19
広島県	769	152	19.8%	12	214,416,375	1,406,101	34	11,906	78.1	43
山口県	441	86	19.4%	20	117,664,450	1,373,878	42	7,295	85.2	33
徳島県	230	48	20.8%	7	70,635,460	1,479,122	19	3,673	76.9	44
香川県	286	55	19.4%	22	80,048,012	1,445,641	26	4,932	89.1	28
愛媛県	415	88	21.3%	3	127,185,326	1,437,496	28	6,791	76.8	45
高知県	237	46	19.5%	17	67,998,629	1,469,796	22	3,942	85.2	32
福岡県	1,279	247	19.3%	23	344,191,035	1,392,516	38	20,497	82.9	37
佐賀県	225	44	19.7%	14	67,035,192	1,509,462	14	3,541	79.7	41
長崎県	401	90	22.4%	1	122,311,273	1,359,422	43	6,817	75.8	46
熊本県	504	104	20.7%	8	149,249,124	1,431,056	29	9,082	87.1	30
大分県	347	68	19.5%	18	99,602,915	1,473,743	21	5,683	84.1	36
宮崎県	319	59	18.5%	30	91,797,855	1,558,246	10	5,592	94.9	23
鹿児島県	478	100	20.9%	6	145,369,228	1,456,941	23	10,228	102.5	15
沖縄県	270	53	19.7%	15	87,506,819	1,643,105	2	4,376	82.2	39
全国	32,999	5,978	18.1%		8,512,052,490	1,423,935		544,986	91.2	

65歳以上人口は「人口推計(平成26年10月(確定値))」より

要介護認定者数は「介護保険事業状況報告月報(H26年9月末)」より

介護給付費は「平成25年度介護保険事業報告・年報」より

特別養護老人ホーム定員数は各都道府県に確認した平成26年10月1日時点の数値より(他県調査)

IV 提供体制等の状況

提供体制の概要

	一般病床	医療療養病床	介護療養型医療施設	介護老人保健施設	介護老人福祉施設
定義	病院又は診療所の病床のうち、精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外のもの	病院又は診療所の病床のうち、精神病床、感染症病床、結核病床以外の病床であって、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるためのもの	療養病床等を有する病院又は診療所であって、当該療養病床等に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他の必要な医療を行うことを目的とする施設	要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設	要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設
	医療法第7条第2項	医療法第7条第2項	旧・介護保険法第8条第26項	介護保険法第8条第27項	介護保険法第8条第26項
設置の根拠	医療法(医療提供施設)				
	医療法(病院・診療所)				
財源	介護保険				
1人当たりの面積	6.4㎡以上 <既設>※2 6.3㎡以上(1人部屋) 4.3㎡以上(その他)	6.4㎡以上	6.4㎡以上	【介護療養型】 8.0㎡以上 ※大規模改修までは6.4㎡以上	10.65㎡以上
1部屋の定員数	—	4人以下	4人以下	4人以下	原則個室
必置施設	診察室・手術室・処置室・臨床検査施設・X線装置等 (※1)	診察室・手術室・処置室・臨床検査施設・X線装置等 + 機能訓練室・談話室・食堂・浴室 (※1)	診察室・手術室・処置室・臨床検査施設・X線装置等 + 機能訓練室・談話室・食堂・浴室 (※1)	診察室 + 機能訓練室・談話室・食堂・浴室 + レクリエーションルーム(談話室と兼用可) + サービスデスク	医務室 + 機能訓練室 + 食堂・浴室 + 静養室

※1 その他の必置施設について、調剤所・給食施設・その他都道府県の条例で定める施設(消毒施設・洗濯施設)

※2 既設とは、平成13年3月1日時点で既に開設の許可を受けている場合のことをいう。



医療法・介護保険法上の主な人員配置基準

	一般病床(※1)	医療療養病床(※1)	介護療養型 医療施設(※1)	介護老人保健施設	介護老人福祉施設
医師	16:1 3名以上	48:1 3名以上	48:1 3名以上	100:1以上 常勤1以上	健康管理及び療養上の指導を行うために必要な数
薬剤師	70:1 1名以上	150:1 1名以上	150:1 1名以上	実情に応じた適当数 (300:1を標準)	—
看護職員	看護師及び准看護師 3:1 1名以上	看護師及び准看護師 4:1(※2) 1名以上 看護補助者 4:1(※2)	6:1以上	3:1以上 (うち看護職員(※3)は 2/7程度を標準)	入所者の数が3又は その端数を増すごとに 1以上
介護職員	—	—	6:1以上	—	—
栄養士	病床数100以上の 病院に1人	病床数100以上の 病院に1人	病床数100以上の 病院に1人	定員100以上の場合、 1以上	1以上
介護支援専門員	—	—	1以上 (100:1を標準)	1以上 (100:1を標準)	1以上 (入所者の数が100又は その端数を増すごと に1を標準)

※1 病院の場合の基準であり、診療所は含まない。

※2 平成30年3月31日までは、6:1でも可。

※3 看護師又は准看護師



提供体制の現状

	一般病床	医療療養病床	介護療養病床	老人保健施設		介護老人福祉施設
				介護療養型 (H20.5創設)	左記以外	
ベッド数	約99万3千床 (*1)	約27万7千床 (*1)	約16万3千床 (*1)	約7千床 (*2)	約35万床 (*3)	約54万床 (*4)
施設数	病院: 7,417施設 診療所: 8,207施設 (*1)(注1)	病院: 3,855施設 診療所: 1,081施設 (*1)(注2)	1,438 件 (*5)(注3)	157件 (*5)	3,965件 (*5)	9,048 件 (*5)
入院・利用者数	【1日平均在院患者数】 病院: 683,864人 (*1)	【1日平均在院患者数】 病院: 239,771人 診療所: 4,217人 (*1)	64,200 人 (*5)(注3)	352,700 人 (*5)	540,400 人 (*5)	
平均的な1月の1人当たりの費用額の推計	—	入院基本料1 約59.6万円 入院基本料2 約45.8万円 (注4)	介護療養施設 サービス 約35.8万円 (注5)	介護保健施設サービス 約27.2万円 (注5)	介護福祉施設 サービス 約25.5万円 (注6)	

【注釈】

- (注1) 療養病床を有するものも含む一般病院、有床診療所数
(注2) 施設数は、介護療養病床の数値を含んでいる。
(注3) 介護療養型医療施設の数値を計上している。
(注4) 療養病床入院基本料1及び2を算定する病棟の患者1人1月当たりのレセプト請求金額(平成26年度入院医療等の調査)に基づき、1月を30.4日として1月の請求額を算出。
(注5) 介護サービス受給者1人当たり費用額(介護給付費実態調査平成27年3月審査分)
(注6) 介護福祉施設サービス及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護における1人当たり費用額(介護給付費実態調査平成27年3月審査分)

【出典】

- *1 医療施設動態調査(平成27年3月末概数)、病院報告(平成27年3月分概数)
*2 介護保険総合データベース集計情報より老人保健課推計(平成25年6月分)
*3 平成25年度介護サービス施設・事業所調査より老人保健課推計
*4 介護給付費実態調査(平成27年3月審査分)、地域密着型を含む。
*5 介護給付費実態調査(平成27年3月審査分)による。



患者・入所者の自己負担額の推計（平成27年4月時点）

平成27年4月時点における患者又は入所者が、70歳以上、一般所得者が、かつ、要介護5の場合における自己負担額の推計値は以下のとおり。

	医療療養病床 (※1)	介護療養病床 (多床室)	老人保健施設		介護老人 福祉施設
			介護療養型	従来型 (多床室)	
患者・入所者 負担額	約4.4万円 (高額療養費上限)	約3.7万円 (高額介護サービス費上限)	約3.7万円 (高額介護サービス費上限)	約3.0万円	約2.8万円 (※4)
食費	医療区分Ⅰ →約4.2万円 医療区分Ⅱ・Ⅲ →約2.4万円 (※3)	約4.2万円 (※2)	約4.2万円 (※2)	約4.2万円 (※2)	約4.2万円 (※2)
居住費 (光熱水費) ※多床室の場合	医療区分Ⅰ →約1万円 医療区分Ⅱ・Ⅲ →0円	約1.1万円 (※2)	約1.1万円 (※2)	約1.1万円 (※2)	約1.1万円 (※2)(※5)
合計	医療区分Ⅰ →約9.6万円 医療区分Ⅱ・Ⅲ →約6.8万円	約9.0万円	約9.0万円	約8.3万円	約8万円

※1 70歳以上の一般所得者の場合、かつ、厚生労働大臣が定める基準に適合するものとして届出を行った保険医療機関が提供する場合

※2 介護に関する施設については、基準費用額の場合。

※3 平成28年4月から段階的に引き上げる予定。ただし、難病患者等については負担額を据え置く予定。

※4 特養の自己負担額については、基本報酬に処遇改善加算(Ⅰ)を算定している場合で、高額サービス費(24,600円)上限対象外の場合。

※5 特養の居住費(多床室)については、平成27年8月より、室料相当が自己負担となる。(基準費用額が470円の引き上げ。)

